

## 石川県公報

平成30年3月7日(水曜日)

号 外

(第21号)

## 目 次

公 告  
○県有財産貸付入札公告

(管財課) 1

## 公 告

## 県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

## (2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

施設名 設置場所	所在地	財産 区分	貸付 面積	販売品目	設置 台数
石川県立能楽堂 本館通用口横	金沢市石引4丁目18番3号	建物	1.04m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台

## (3) 貸付期間

貸付期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とする。

## (4) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

入札日時	開札日時	入札及び開札の場所
平成30年3月16日(金)午前10時	入札後、即時	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成29年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

## (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しく

は常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。

### 3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

### 4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の申込期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 申込期限

平成30年3月15日(木)17時(簡易書留による場合も、期限内必着とする。)

### 5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266